

裁判官 / 地方裁判所



志村 由貴
さいたま地方裁判所 判事

裁判所書記官・裁判所事務官との連携

裁判所では、毎日、たくさんの裁判が開かれています。それらの裁判には、その始まりから終わりまで、裁判所書記官や裁判所事務官の活躍が欠かせません。



例えば、民事事件は訴状が提出されて始まるのですが、訴状の記載事項や添付書類を最初にチェックするのは裁判所書記官です。そして、訴状のチェックが終わり、裁判が開かれる段階になると、裁判所書記官は、黒い職服を着て裁判に立ち会い、そこで行われた様々な手続を調書に記載します。その中には、和解など、裁判の終了という重大な効果を生じさせる手続もあります。特に和解調書の作成に当たっては、当事者の合意内容を適切にまとめているか、約束が守られない場合は強制執行ができる表現になっているかなどに注意し、現在起きている紛争を解決し、将来の紛争をできる限り予防する必要があります。裁判所書記官は、その専門性を活かして、裁判の始まりから終わりまで、手続の適正を担保し、円滑な進行を確保するという大事な役割を担っているのです。そして、裁判所事務官は、書類を点検したり、様々な書類を

当事者に送付する準備をしたり、法廷の設営や裁判で使用される機材のセッティングを行ったり、裁判の当事者を順次当事者席に案内したりして、裁判手続がスムーズに進むよう、裁判官や裁判所書記官をサポートします。

このように、裁判は、裁判官・裁判所書記官・裁判所事務官が一つのチームを組むことで、適正かつ迅速に進んでいくのですが、わからないことがあったときには、他の裁判所書記官等と相談し合うこともあります。裁判所では、それぞれの知識経験を活かし、補いながら、裁判を行っているのです。また、裁判所では、現在、民事訴訟のIT化の一環として、現行法下でウェブ会議を行う準備を進めていますが、その準備においても、裁判官と裁判所書記官がチームを組んで、一緒に議論し、検討しています。その中では、例えば、裁判所書記官は、ウェブ会議の調書の在り方など、その専門性を活かして意見を述べ、新しい裁判手続の在り方を検討しています。これは一例ですが、そのほかにも、裁判所では、事件の担当の枠を越えて、様々なプロジェクトチームを組んで裁判手続上の事務処理等に関する議論を重ねているのです。

このように、裁判所書記官・裁判所事務官は、現在担当している事件だけでなく、将来のより良い裁判の実現に向けても、裁判官と連携して仕事をしています。裁判官・裁判所書記官・裁判所事務官は、公平中立な立場で、適正・迅速な裁判を実現するという大きな目的を共有するチームなのです。私たちと一緒に、国民から信頼される、より良い裁判を作り上げていきませんか？

裁判官 / 家庭裁判所



上田 真史
横浜家庭裁判所 判事

家庭裁判所調査官との連携

家庭裁判所は、離婚や相続など、夫婦や親子関係などでの争いに関する家事事件や、窃盗などの非行を起こしたと疑われる少年の再非行防止を図る少年事件を仕事として取り扱っています。

裁判官は、法律の専門家として、それらの事件を解決する役割を担っています。もっとも、家庭裁判所で取り扱われる事件は、法律的な解決だけでなく、その背後にある家庭内を中心とする人間関係や環境を考慮することが求められるもので、裁判官だけで真の解決に導くことは容易ではありません。そのために、家庭裁判所には、法律的な素養と、人間関係諸科学の専門的知識を備えた家庭裁判所調査官がいます。裁判官は、家庭裁判所調査官と密な意見交換と議論を重ねて、解決の方向性と解決後の子や少年の生活等についてのイメージを共有しながら、事件に取り組んでいるのです。例えば、家事事件では、離婚に際した子の親権者の指定、子と親との面会交流など、子をめぐる問題が紛争の中心となる案件が数多くあります。これらの案件では、当事者双方の生活環境、子の年齢や育成状況等を踏まえた慎重な調査をしなければ、適切な結論が見出せません。その際、家庭裁判所調査官は、家庭訪問、子が通う教育機関等との連絡調整等を行うほか、親や子と会い、専門的知識に根差した面接技法を駆使して、その意向及び心情を調査します。特に子の面接の際には、中立公平な第三者の立場を踏まえつつも、子の将来における不安などを受け止めてこれを和らげ、親に遠慮して言えなかった本心を巧みに引き出し、あるいは、子が言葉で

意向や心情をうまく表現できない場合であっても、子の動静の詳細な観察、子と面接をした際の場所や環境等の外的な要因による影響などを踏まえて、子の気持ちを把握します。また、少年事件では、精神的な未熟さを抱える少年に対して、再非行防止のために、家庭裁判所調査官が、少年の成育歴、生活環境等を詳細に調査し、非行に至る背景事情や動機を明らかにして、その問題点に少年自身を正面から向き合わせ、改善に向けた方策等を考えさせるとともに、支援者や社会福祉機関、教育機関及び就業先等との調整を図ります。



裁判官は、家庭裁判所調査官の調査が充実したものであればあるほど、これを大きな力として、より説得的に親や子及び少年やその関係者にとって納得がいく解決策を示すことができるのです。

家庭裁判所の事件においては、裁判官と家庭裁判所調査官が手を取り合って協力し、紛争の真の解決に懸命に取り組んでいます。皆さんも、ぜひ私たちと一緒に様々な事件の真の解決を目指していきませんか。